

平成 20 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 9 月 18 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 7 号 夕張市議会の議員の報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第 8 号 夕張市特別職報酬等審議会条
例の一部改正について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 3
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開

きます。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

山 田 昇 君

監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹

千 葉 敬 司 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君

総務課主幹	佐藤喜樹君
総務課主幹	近野正樹君
総務課主幹	三羽昭夫君
建設課長	細川孝司君
建設課総括主幹	小林正典君
建設課主幹	朝日敏光君
建設課主幹	熊谷修君
建設課主幹	佐藤紀美夫君
建設課主幹	千葉葉津乃君
建設課主幹	阿部淳君
市民課長	天野隆明君
市民課主幹	古村賢一君
市民課主幹	小松政博君
南支所長	上木和正君
福祉課長兼福祉事務所長	
	秋葉政博君
福祉課総括主幹	吉崎仁司君
福祉課主幹	及川憲仁君
養護老人ホーム所長	
	池田伸君
出納室長	池下充君
消防本部消防次長	
	鷺見英夫君
消防本部管理課長	
	田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員	小林尚文君
教育長	小林信男君
教育課長	石原秀二君
教育課総括主幹	三浦護君
教育課主幹	木村卓也君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺江和俊君
------	-------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	朝日敏光君
------	-------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺江和俊君
------	-------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	竹下明洋君
主査	大島琢美君
主査	辻一郎君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田委員長。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、今定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は議案 17 件、認定 1 件、報告 5 件でありましたが、意見書案 10 件が目下調整中でありますので、これらをあわせると 33 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 4 名、4 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 26 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、議案第 7 号夕張市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正につい

ての 2 議案については本会議初日に、議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出については本会議 2 日目に上程し、即決することといたしております。

また、認定第 1 号平成 19 年度夕張市水道事業会計決算の認定については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託して審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いについてであります、前回と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 7 号、議案第 8 号の 2 議案を上程、議決し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に 19 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了次第、議案第 1 号を上程、議決し、次いで認定第 1 号の平成 19 年度水道事業会計決算の認定については決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるよう期限を付して付託をし、この日の会議は散会といたします。

次に、20 日、21 日、23 日は市の休日のため、22 日、24 日は議案調査のため、25 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることにしておりますので、あらかじめご承知お願います。

最後に 26 日は、本会議第 3 日目を開催し、決算審査特別委員会の審査報告と、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 26 日までの 9 日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 26 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 20 年 6 月 19 日から 9 月 17 日までの行政についてご報告をいたします

はじめに財政関係についてでございますが、8 月 15 日に平成 20 年度普通交付税が 31 億 2,480 万 7,000 円と決定され、前年度対比 7,969 万 9,000 円の増額、率にして 2.6%の増額となりました。

次に、夕張シューパロダム建設関係でございますが、7 月 30 日及び 7 月 31 日に夕張シューパロダム建設事業促進に関する道内及び中央要望に参加し、記載のとおり要望を行いました。

次に、道路開発関係についてでございますが、7 月 24 日に一般国道 452 号建設促進期成会による要望に建設課長が代理出席し、記載のとおり関係市町村とともに要望を行いました。

次に、一般関係でございますが、6 月 19 日、中国山東省萊陽（ライヨウ）市人民政府副市長 慕 欣（モシン）氏を代表とする一行 5 名が来タしましたので、記載のとおり意見交換を行いました。

6 月 23 日、衆議院青少年問題に関する特別委員会 玄葉光一郎委員長を代表とする派遣委員 6 名が来タし、市役所において青少年健全育成施策について概況説明聴取が実施され、その後、市内視察が行われました。

6 月 24 日、青色回転灯贈呈式に出席し、記載のとおりお礼の挨拶を述べました。

6 月 24 日、市役所において平成 20 年度町内会長との意見交換会を開催し、情報の共有を図るため、住民懇談会により集約した市民意見、要望等を説明

し、意見交換を行いました。

6 月 25 日、竹村弘二さんが記載のとおり瑞宝単光章を伝達されました。

6 月 26 日、岩見沢市において開催された平成 20 年度第 1 回空知地域づくり連携会議、平成 20 年度空知地方総合開発期成会第 1 回定時総会及びに空知支庁建設業等新分野進出支援協議会に出席し、記載のとおりそれぞれ審議決定や意見交換などを行いました。

6 月 28 日、砂川市において举行された砂川市市制施行 50 周年記念式典に副市長が代理出席しました。

6 月 29 日、ゆうばり市民会館において開催された「こどもの本フェスティバル in ゆうばり」開会式に出席し、開催に対するお礼と歓迎の挨拶を述べました。

7 月 4 日、佐藤俊夫北海道副知事が来夕されましたので、市役所において地域の実情について意見交換を行いました。

7 月 10 日、二之湯智総務大臣政務官が来夕されましたので、市内視察を行った後、市役所において地域の実情等について意見交換を行いました。

7 月 15 日、東京都庁において開催された全国観光 PR コーナーオープニングセレモニーに出席し、お礼の挨拶を述べた後、夕張メロンなどの特産品の PR、販売応援を行いました。また、猪瀬東京都副知事を表敬訪問し、全国観光 PR コーナーの開催並びに職員派遣に対するお礼を述べました。

7 月 16 日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による要請行動に副市長が代理参加し、記載のとおり要望を行いました。

7 月 24 日及び 25 日に、市民研修センター及び文化スポーツセンターにおいて市民医療懇談会を開催し、地域医療問題について協議を行いました。

7 月 26 日、滝川市において举行された滝川市制施行 50 周年記念式典に出席しました。

7 月 27 日、札幌市において開催された NPO 法人 ゆうばり観光協会主催による札幌市内観光宣伝イベントに出席し、記載のとおり本市の観光宣伝などを

行いました。

7 月 31 日、総務省自治財政局財務調査課長を訪問し、財政再建計画に係る課題等について意見交換を行いました。

7 月 31 日、金融庁に渡辺喜美内閣府特命担当大臣を訪問し、夕張市の振興策について説明するとともに、意見交換を行いました。

8 月 1 日、横浜市にあります雇用能力開発機構本部を訪問し、市内の雇用促進住宅の存続に対する要請活動を行いました。

8 月 2 日、東京都において開催された東京メロクラブ第 11 回夕張メロン主食会に出席し、挨拶を述べました。

8 月 6 日、夕張鹿鳴館において第 1 回夕張鹿鳴館検討委員会を開催し、同施設の今後のあり方等について協議を行いました。

8 月 7 日、岩見沢市において開催された自由民主党北海道第十選挙区支部主催による平成 20 年度移動政調会に出席し、本市の重点項目について要望を行いました。

8 月 18 日、ホテルマウントレースイにおいて開催された「東京都庁観光 PR コーナー夕張観光物産展」報告会に出席し、記載のとおり意見交換を行いました。

8 月 20 日、経済産業省資源エネルギー庁石炭課長が来夕されましたので、市役所において懇談及び情報交換を行いました。

8 月 25 日、市役所会議室において開催された第 12 回夕張市介護保険運営協議会に出席し挨拶を述べるとともに、各委員に委嘱状を交付しました。

8 月 26 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会による北海道議会建設委員会意見交換会に出席し、記載のとおり要請を行いました。

8 月 27 日、岩見沢市において開催された原油等価格高騰対策及び北海道開発局存続に関する空知総決起大会に出席をいたしました。

9 月 6 日、JR 新夕張駅において開催された S L 夕張応援号出発式並びに旧南大夕張駅前広場におい

て開催された汽車フェスタ 2008 に出席し、それぞれ挨拶を行いました。

9 月 9 日、市役所会議室において開催された第 10 期石狩川サミットブロック別首長会議に出席し、記載のとおり協議を行いました。

9 月 11 日、ホテルマウントレースイにおいて開催された第 11 回道央地区自衛隊協力婦人団体合同交流会に出席し、歓迎の挨拶を行うとともに、講話を行いました。

9 月 13 日、平和運動公園において開催されたツール・ド・北海道 2008 市民参加タイムトライアル開会式に出席し、歓迎の挨拶を述べた後、スターターを務めました。

6 月 25 日から 9 月 14 日まで、市内においてそれぞれ各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に、現金及び物品等の寄附についてでございますけれども、6 月 14 日から 9 月 11 日まで、別紙調書のとおり個人、団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通して、感謝の意を表しまして報告に替えさせていただきますと思います。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 20 年 6 月 19 日より 9 月 17 日までの教育行政の主なものについてご報告申し上げます。

7 月 1 日から 2 日にかけて、ゆうばり文化スポーツセンター及び千代田中学校において開催されました平成 20 年度南空知中学校体育大会女子バレーボール大会に出席をし、歓迎の挨拶を述べたところであります。

7 月 8 日、岩見沢市において開催されました公立高等学校配置計画地域別検討協議会に千代田中学校校長、夕張高等学校校長並びに同校 P T A 会長とともに出席をし、21 年度の高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室の説明を受けた後、

協議を行ったところであります。

7 月 14 日、岩見沢市において開催されました第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ったところであります。

8 月 5 日、夕張市立小・中学校名検討委員会より小・中学校 1 校化における新しい校名に関する答申を受けました。

また、翌日、財政再建計画での平成 20 年度をもって廃止予定することを想定し、鋭意検討を進めてきたユーパロ幼稚園問題については、当面存続することの結論を得たところであります。

8 月 11 日、ユーパロ幼稚園において保護者会を開催し、当面存続その内容についてご説明をし、意見交換をし、理解をお願いしたところであります。

8 月 26 日から 27 日にかけて、網走市において開催されました北海道都市教育委員会連絡協議会に出席をし、平成 19 年度会務報告及び収支決算並びに平成 20 年度収支予算について承認し、新役員の選出を行った後、「生きる力を育む」等々の事例発表及び「古代オホーツク文化とモヨロ貝塚」と題して、網走市立郷土博物館館長であります米村衛氏の記念講演があったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。ありませんか。

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、議案第 7 号夕張市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 7 号夕張市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、並びに議案第 8 号夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案はいずれも、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、議員の報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、当該条文を改めるため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 7 号並びに議案第 8 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 4 件であります。

質問の順序は、高間議員、伝里議員、新山議員、高橋議員であります。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 はい、それでは通告に従いまして国民健康保険事業の健全化についての質問をさせていただきます。

夕張市も再建団体となりまして 1 年 6 ヶ月を経過いたしました。その間、再建計画の下、夕張再生のため国、そして道を始め多くの企業、団体等からの

支援をいただき、頑張っているところであります。

しかしながら、現実の厳しさは増すばかりであります。また、厳しい再建だからこそ借金の返済だけではなく、夕張を建て直すものでなければ市民は報われないのではと思うのであります。

さてこの度、国保料が大幅な値上げとなり、市民にとって大変大きな負担を強いられたわけであります。

一般会計からの繰り入れができない状況の中での値上げをせざるを得ない背景には、高齢化の進展、市内医療機関縮小に伴い市外の医療機関で新たに検査や治療を受ける人が増えるなど、様々な要因があつての値上げではありますが、今後、この医療費の抑制のための対策をどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、高間議員の質問にお答えをいたします。

国民健康保険事業における医療費抑制のための対策をどのように考えているのかというご質問と受け止めます。

国民健康保険事業につきましては、平成 19 年度決算見込みにおいて約 8,200 万円の累積赤字が見込まれております。医療費や介護納付金の増加などが主要因と考えております。

これ以上累積赤字を増やさないためにも、本年 6 月定例市議会において保険料率の改定を含む国民健康保険条例の一部を改正したところであります。

しかしながら、国民健康保険事業の健全化を図るためには、毎年増加している医療費を抑制することが大きな課題であると考えております。

医療費は全国的に増えつづける傾向にあり、その適正化を図るため、平成 20 年度より医療制度改革によって特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられたところであります。

一人ひとりが健康に関心を持ち、こうした特定健康診査等を積極的に活用していただくことは、早期発見、早期治療はもとより、自らの健康について意

識を高めることによって病気の予防にもつながるものと思われま

市民の皆様が健康になることは、増えつづける医療費を抑制するとともに、国民健康保険事業の健全化にもつながるものと考えているところであります。

本市におきましては、今後の受診状況を踏まえ、特定健康診査や特定保健指導の制度の概要や受診の必要性などを周知し、受診率の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 高間議員。

●高間澄子君 特定検診とか、また予防医療ということで医療費を抑えていこうということを、よくわかりました。

それでですね、去年の検診の対象者が 4,094 人に対して、市の検診受診者が 636 人という受診者なんです。率にしますと 15.5 パーセントと、本当に夕張市の検診を受ける方が少ないように思います。

今年度からこの特定検診というふうに義務付けられておりますけれども、もし今年度の受診率が、つい最近のことですから明確にわからないかもしれませんが、もしわかればお教えしたいと思

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 ただいまの高間議員のご質問にお答えいたします。

本年度の特定検診の状況でございますが、本年度の対象者数につきましては 3,313 名でございます。

8 月 21 日現在の数字でございますが、申し込みをされている方が 567 名、率にして 17 パーセントとなっております。

また、このほかに個別検診として、市内の 2 医療機関で受付をしておりますが、その数字につきましては今現在まだ把握をしておりませんので、ご承知おき願います。

以上です。

●議長 加藤喜和君 高間議員。

●高間澄子君 はい、わかりました。

17 パーセントということで、これからもまた努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

この特定検診のですね、対象者の年齢というのが 40 歳から 74 歳ということでありますから、夕張市の高齢化率を考えますと特定検診、予防医療のみならず、プラス何かの対策を講じていかなければ、これはなかなか回避は難しいのではないかなと、こういうふうに考えております。

私なりにプラス何かを考えてみたところ、今、ジェネリック医薬品の普及ということが全国的に、巷で普及しております。この医療費の抑制を目指すのもまたひとつの方法かと思い、提案をさせていただきます。

ご存じだと思いますけれども、このジェネリック医薬品とは後発薬品とも言いまして、新薬、先発薬品ですね、新薬の特許が切れた後に厚生労働大臣の承認を得て、同じ有効成分、同じ効能で発売される医薬品であります。

研究開発費がかからないために、価格は新薬に比べて 2 割から 7 割と、格安であります。さらに、今年の 4 月から医師が指定しない限り患者が薬局で後発薬、ジェネリック医薬品ですね、後発薬に切り替えることができるようになっております。

参考なんですけれども、アメリカ、イギリス、ドイツでは全体の 6 割がこの後発薬品を使っている。日本ではまだ 17 パーセントに過ぎない状況にあります。

これもまた、4 月からこういうふうに改定になりましたですね、現に取り組んだ自治体があります。これは、国保加入者に対しまして新薬からジェネリック薬品に切り替えた場合に、月額でどのくらいの薬代が削減できるのかということを、国保の加入者の方一人ひとりに通知をするものなんですね。

今、先ほど市長さんもおっしゃっていたように、本当に医療費というのは全国的に比率の位置を占める、そういう状況になっておりますので、各自治体も本当に真剣に取り組んでいることだと思います。

私たち夕張におきましても、このことを夕張広報、そよ風だとかそういうものを通して使って、市民に周知の方法を考えてはいかががかなと、こんなふうにも思います。

私の思いとしては、ぜひとも取り組んでほしい内容でありますけれども、この点に関してどのようにお考えかお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ジェネリック医薬品につきましては、今、高間議員がご説明をしていただきましたので省略しますが、おっしゃるように市民の皆さん、または国保加入の皆さんが新しいジェネリック医薬品とは何なのか、どんな医療品なのか、どうして安いのか、またはどのような有効性や安全性、品質の問題はどうか。まだまだわからないことがたくさんございます。

市としまして、国保加入者の皆さんにこのジェネリック医薬品についての説明、または周知をどのようにして説明申し上げるかということを考えております。

いずれにしても、今、議員がおっしゃられる方向で国保加入の皆さんにこの医薬品についての説明を図っていきたいというふうに考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 高間議員。

●高間澄子君 前向きな答弁ありがとうございます。

今、夕張の国保会計というのは赤字即、値上げをしなければならないという状況にあって、これ以上の医療費負担は避けなければいけない非常事態にあります。

また、平成 22 年度からは新たに施行される自治体財政健全化法に基づく健全化判断比率項目の連結実質赤字比率には、国民健康保険会計も算出されるわけであります。

このような状況を考えますと、有効な手立てを何としても講じなければならないところにきております。

今後も、これからの取り組みの状況を聞かせていただきながら、ともに頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で高間議員の質問を終わります。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 通告に従い、ご質問させていただきます。地域医療体制についてお伺いいたします。

60 歳以上が 50 パーセントを超える超高齢化地域にある本市にとって、医療の確保は最重要課題のひとつであると考えます。

まず、地域医療とは医療機関での治療やケアだけでなく、医者及び医療従事者が地域住民全体の幸福を常に考えながら、医療、保健、福祉の活動を行うことであると私は考えています。

特に現在、予防活動が重視され、疾病の予防や健康の維持・増進のための活動を行い、また、リハビリ、在宅療養のサポート、地域で暮らす高齢者、障害者の支援などの事業、妊婦の保健指導や相談、子育ての支援などもやっていく。こうした活動を医療機関が単独で担うのではなく、地域の行政や住民組織と協力して進めていくことだと考えます。

さて、このように定義すると、一般の診療所と市立診療所はその機能が異なります。言い換えれば、地域医療を増進していくエンジンの機能を担わなければなりません。市長がおっしゃる地域医療の中核的な施設とは、このような意味だと思います。

しかし、地域医療の中心である市立診療所は建物の老朽化で光熱水費が増大し、診療所の経営を圧迫しています。また、夜間救急は市民が安心できる状況ではありません。

市民は、市内医療機関を利用しないで、市外の医療機関に通院する人が多くいると聞きます。

人口の流出は、この 2 年間で 1,300 人にのぼり、市民の 1 割が夕張から出ていつている状況です。人口は激減しても医療費は増え、国民健康保険料を上

げざるを得なくなっています。それは市民生活を圧迫し、人口流出の遠因になっているのではないのでしょうか。このように、本市が抱える問題は多くあります。

診療所の経営については、指定管理者である希望の杜に一層の努力をお願いするところですが、ハード面に関しては市長が常々発言しているように、公設の責任を行政が負わなければならないと思います。

6 月議会で、角田議員が診療所に対して補助する賛成討論をした中でも指摘したように、補助金を出してすべてが解決したことにはならない。大きな課題解決を約束したということだと思います。

再建計画の着実な実行は夕張市にとって命題ではありますが、夕張の状況に合った計画を再構築することが夕張再生ではないでしょうか。

22 年からスタートする地方公共団体財政再建化法ですが、それに向けて今から再生計画を作らなければならない時期にきています。これは、ちゃんと赤字を解消しつつ、市民にも潤いのある安全・安心、生き生き元気な生活を提供できる実情に合った夕張再生計画を作るチャンスだと思っています。

地域医療がこれからの夕張のまちづくりの大きな柱の一つであることは、市長も同じ意見だと思います。

そこで、再生計画策定に地域医療をどう反映させていくのか、3 点質問させていただきます。

まず 1 点目ですが、地域の保健や福祉に関する計画を策定中と聞いています。進捗状況はどのようになっていますか。現在、作業がどれほど進んでいて、いつ頃までに完成させ公表する予定でしょうか。お願いします。

●議長 加藤喜和君 伝里議員、今の地域医療体制についてのカッコ 1 番目だけ・・・。

地域医療全体に係わってきますので、1 問 1 答やっていた方がいいが。

じゃあ、続けますので。

●伝里雅之君 続けます。

2 点目に、その地域医療計画には当然、老朽化が

進む市立診療所の建物をどう維持していくのかということも含まれてくるとと思いますが、再生計画にはどう盛り込んでいく計画ですか。更新ですか。

3 点目は、8 月 28 日に市立診療所から提案のあった夜間急病センター及び病床共同利用制度についての提案ですが、これはどのように考えていらっしゃるでしょうか。市長の考えをお示してください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問にお答えをいたします。

地方医療の構築についてであります。現在、市としてはどのように地域医療を推進していくのか、そのビジョンの素案を今、作成中であります。

基本的な視点として、医療、保健、福祉が一体となり、市民の生活の質の向上を目指すものであり、地域包括医療や医療連携体制の構築を標ぼうするものであります。

今後、市内の各医療機関などからご意見を伺い、10 月中には医療保健対策協議会を開催して皆様にお示ししていきたいと思っております。

次に、老朽化が進む市立診療所の建物をどう維持していくのかという点でございますが、市立診療所の建物につきましては旧夕張市立総合病院の建物を引き継いだものであり、築後 35 年を経過し、施設設備の老朽化が進み、大規模災害時における不安も払拭できない状況にあります。

このようなことから、今後、建物の耐震改修等大規模な改修工事が必要となることも懸念されるため、早急に医療施設等の改築について具体的に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、改築にはその課題の整理を含め一定の期間を要することから、それまでの経費節減のための暫定措置として、現施設の水道光熱費の増高を抑える対策を必要に応じ行わなければならないと考えるところであります。

あわせて、それまでの間、夕張希望の杜に対する光熱水費増高に係わる補助につきましても、市内唯一の有床診療所を守る立場から光熱水費の増高に応

じた負担のルールを検討していくことが必要であると考えております。

次にありました夕張希望の杜から提案をされております夜間急病センター並びに病床共同利用制度について市はどのように考えているのかと、この点についてお答えをいたします。

次に、夜間急病センター及び病床共同利用制度についての質問に答えますが、夕張希望の杜から地域連携の具体策として、8 月 28 日に提案されたものがあります。

夜間急病センターは、急な発熱や腹痛など夜間の急病患者の応急措置を行う施設であり、道内では本年度当初において概ね人口 5 万人以上の都市、14 箇所運営をされております。

自治体が地元医師会の協力により設置しているのが一般的であり、運営の形態にもよりますがいずれにしても相当数の医師の協力と負担が不可欠であります。

また、運営経費につきましてはその規模や診療時間帯にもよりますが、仮に夜間 5 時間診療した場合、最低でも 3,000 万円程度の負担を要するものであります。

本市の夜間急病等の対応体制でございますが、現在、市内の 3 医療機関が週 3 日、月・火・木、夜 7 時から夜間診療を行っており、その後引き続き 21 時まで急病患者の対応を行っております。また、市立診療所につきましてもかかりつけ患者を中心に時間帯を問わず可能な限り対応をしております。

なお、本年 1 月から 8 月における夜間、18 時から翌朝 9 時までの初期救急搬送件数、軽症患者は、市外搬送を含め月平均 7 件程度であり、夜間診療につきましても 1 診療機関について 1 日平均 17 名程度となっております。

さて、提案のありました市立夜間急病センターの開設につきましては、本市の置かれた現在の医療体制等の状況を総合的に勘案すると困難と判断せざるを得ないものでありますが、現在、対応できていない水曜と金曜日の週 2 日の夜間急病の対応を夕張市

医師会の一員として希望の杜に今後、お願いをしていきたいと考えております。

次に、病床の共同利用についてであります。近隣では奈井江町立病院が実施しており、96 床のうち 12 床を市内の開業医 3 名に開放しております。

今回の提案は、市立診療所の 19 床のうち 2 床を市内の他医療機関に開放し、医療連携を図るという趣旨であり、数少ない病床の有効活用を図る観点からも今後そのあり方も含め、検討すべきものと考えているところであります。

市立診療所の置かれている地理的条件と課題がありますが、本市の地域医療が少しでも前進するよう取り組んでまいる考えであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 地域医療の計画ですが、ビジョンの作成中ということで、市民にとっていいものができ上がるようにお願いしたいと思います。

市立診療所の老朽化問題ですが、改築とおっしゃられました。今まで何度も議論されてきたように、あの建物は築 35 年ということで、改築してどれほどの効果があるのかということも随分話されてきたと思うんですが、改築ということはあの病院を、あの建物を直すということで理解してよろしいんですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁の前にちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど、3 医療機関が週 3 日、月・火・木、夜間診療を行ってますと、それを 7 時からと私、申し上げましたが、この 3 医療機関が 3 日間、月・火・木は夜 7 時まで夜間診療を行っている。7 時からと、7 時までの間違いであります。訂正します。

さて、ご質問の件でございますが、この診療所は改築に向けた検討をしていきたいと思っております。したがって、改築としましてはあの場所ではなく、しかるべき所というふうに考えていただければいいと思います。

●議長 加藤喜和君 改修ではないということで

すよね。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 今の補足をさせていただきましても、改築という目標といいますか、改築に向かって検討していきたいということを今、市長が述べましたが、改修とは違います。

改修というのは、今現在ある施設をどうするかと。そこを増やしたり、いろんな整備をしてやるというのが改修でございます。

ですから、改築というのはあの建物自体が相当古いと。ですから、あれを活用してということではなくて、別な建物というようなことで、これからそれぞれ、例えば別な所ということになればいろんなこともありますけれども、そういう意味合いで改築ということでご理解をいただきたい。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 改築とはそういう意味なんだと初めてわかりました。新築ということになりますよね。私もそれが一番良い判断だと思います。

それでですね、先ほど市長もちょっとおっしゃいましたが、新築されるまでの間、来年できるとか再来年できるとかというわけではないと思います。最低でも3年かかるか、4年、5年かかるかというところですが、その間の水道光熱費の補助も少々考えるという、ルール化を作るということですが、この辺は約束していくということでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問に答えるにあわせて、ちょっと今、先ほどから話しました改築の話をもっとさせてもらいまして、それと関連がありますので。

今お話しします市立診療所の改築並びに検討課題、スケジュールについてちょっとお話を申し上げます。

市立診療所の改築に向けた検討課題としては、現施設の改修や維持にかかわるコストと、改築経費や改築後の維持経費との比較、施設の規模や機能のあり方、立地場所や建設工法、財源、指定管理者との

調整、医師会等関係機関との調整などの検討を要するものと考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、改築に向け庁内や専門家、及び関係者を含めた検討組織を早期に立ち上げ、平成21年度中に策定する財政再生計画に盛り込むよう取り組んでまいりたいと考えております。

したがって、こういうことを前提とした中で今、伝里議員のご質問のその間に至る市立診療所に対しての水道光熱費についてでございますけれども、等々お話しておりますように、これにつきましては市の側としては公設という、建物は公設、民営ということをもととして、両者でこの水道光熱費の削減は当然図っていかねばならないと思いますけれども、そういう両者での努力をしながら、なおかつ水道光熱費の過大な分につきましてはある程度のルールを決めて、市としては補助をしていかねばいけないと、このように考えてございます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

これも市民の生活に直結する話なので、よく両者で話し合っていたいただきたいと思います。

ルール化についてもこれからいろいろあると思いますけれども、一番いい方法でやっていくしかないなど、当たり前の質問になってしまいました。その辺はわかりました。

最後の質問にあった夜間急病センターということですが、これも非常に難しい問題であると思います。救急搬送、トリアージ、症度判定の導入も一つの方法だと思います。これは本当に難しいと思います。救急隊員が判定するのは本当に大変なことだと思いますが、そういう方法を取るということで、市民に軽度の症状で救急を呼ばないという啓蒙などできるのではないかと思います。

その上で、救急急病センター、これを行っていたくど。費用の問題ですが、何か私が入手した資料によりますと、今週から希望の杜で運営することになっています。

その間の費用は、今年度中の費用は自分のところで持つという約束になっています。その間でですね、コンビニ受診だとか、そういうのが多くなってきたらやめる用意もあるということになっているので、一度市も協力して今回の夜間急病センターを半年間くらいやっていただいて、それでどうしようかという答えを出したらどうでしょうか。

どうしても必要であれば、来年度の予算措置もしていかなければならない問題だと思うんですけども。

●議長 加藤喜和君 今、伝里議員の中に経費の問題が出てますけど、具体的に相手側の方からそういう論議があったのかどうか、ちょっと事実確認もしたいのですけれども。あわせて答弁願います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の今の質問でございますが、私、冒頭の答弁の中で、今、本市の置かれている現状の医療体制の状況を総合的に勘案すると困難と判断せざるを得ないという答弁をさせてもらいました。

今の市の現状としては、今言う夜間急病センターの開設は非常に困難であります。しかしながら、あわせてお話しておりますのは、今、3 医療機関が夜間の対策を今、やっております。ですから、残りの水曜、金曜の 2 日間を夜間の急病センターということではなく、夜間診療として今も希望の杜さんはやっておりますので、しばらくは現体制でいきたいというふうに思っております。

●議長 加藤喜和君 伝里議員、先ほどの発言なんですけどね、情報が定かであるのかないのかというのは大きな問題になるので、理事者の方で聞いていなければその辺どうなんでしょうね。

市長の方からは、今のところは困難だということですから、それで終結しちゃうんですけれども。そのような提案があったんでしょうかね。当面、相手側がみるというような言い回しですね、先ほどの話は。

具体的に、理事者の方に提案ありました。その辺、

ちょっと確認させてください。

福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 ただいまの分ですけども、医療法人財団夕張希望の杜の方から市に対して提案の文書がございました。

中身につきましては、夕張市立の夜間急病センターを開設してはどうかという内容でございまして、時間がかかるようであれば、とりあえずこの秋から市立診療所の 3 名の医師が先行して行くと。費用については、これは基本的に再建計画を変更してでも費用負担をすべきものだというような表現がありましたが、今年度中においては医師のスタッフの費用を含めて診療所が負担する。医師の報酬については無報酬で行ってもよいというような提案の文書がございました。

以上です。

●議長 加藤喜和君 あくまでも提案ということでは受け止めていただいて、先ほど市長の答弁にあったとおり困難と判断していると。でき得れば、水曜日、金曜日ですか、市立診療所、希望の杜の方で他の個人病院がやっているような 9 時までの救急を願いたいという考え方だということで、まだ今後、協議があるということで判断しますけれども、その上で質問続けてください。

再質問ありますか。はい、伝里議員。

●伝里雅之君 健康や福祉にかかわるあらゆる問題を総合的に解決して行おうとする地域での実践活動という意味でのプライマリーケアを行おうとするときに、かかりつけ医が必要になってきます。

市民は、自分の身体のことをよくわかっているお医者さんを持つことが、高齢化が進む本市にとって地域医療計画作成の上で大きな柱になると私は思います。

医療や救急搬送は大切な社会資本です。これをしっかりと守れる医療崩壊など絶対起きない地域医療計画を作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長から答弁あるそうです。

●市長 藤倉 肇君 総括的な今の話で、私も伝里議員がおっしゃるように、この夕張は高齢化率のもっとも高い市であります。

したがいまして、行政のやる一番の役割りは私が申しておりますように安心・安全で暮らせる市政だと。その安全・安心の一番でかいのは、やはり今言っております医療であり福祉です。医療、保健、福祉、この三つをやはり確立していかなきゃならん、このように思っております。

そのためには、先ほど高間議員から質問ありましたが、まず夕張市民が健康でなきゃいかん。病気になるってどうするということもありますが、夕張市民は健康であるためにどうしたらいいのかという、そういう健康に対する啓蒙、こういうこともあわせて行政としてはPRしていきたい、または啓蒙していきたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 よろしいですね。

〔「はい。以上で質問終わります」と呼ぶ者あり〕

以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、新山議員の質問を許しますが、若干昼食休憩の時間に入るかもしれませんが、継続をしていきたいと思えます。

新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして一般質問いたします。

地域活性化に向けた取り組みについて質問いたしますけども、2点質問いたしますが、1点ずつで切りたいと思いますので、ご答弁のほうよろしく願いを申し上げます。

再建団体入り後、未だに人口の流出が止まりません。大量退職を余儀なくされた市職員の方々も、夕張に残りたくとも働く場所がないと、こういうことで夕張に残れていないというのが現状でございます。市長も企業誘致に今までいろいろと取り組んでおりますけれども、なかなか成果が出ていないというのも現状ではないでしょうか。

このような状況の中で、市長が資源エネルギー庁の石炭課長と対談をし、石炭露天掘り事業で意見交換をしております。その中で、これまでに市内で露天掘りを行いたいと要望が3社からあったことを報告されており、国も民間主体なら可能性があるという説明したと報道にされております。

夕張再生の起爆剤として露天掘りの可能性を検討してはどうかと思いますけれども、市長はどのようにお考えかお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、露天掘りの促進についての中で採掘権の積極的な活用に関する点についてお話をします。

今、国内の石炭供給量のうち国内炭の占める割合は1パーセントにも満たない状況であり、残りの99パーセント以上は海外からの輸入に依存している状況にあることから、国内炭価格は輸入価格に左右されやすいなど不安定な面があり、国の石炭施策も海外炭の安定供給確保を柱の一つとしているところであります。

国内炭についてはこのような状況にあります、この度、事業着手の延期申請し、今月の10日付けで認可された採掘権については夕張の貴重な財産であると考えており、その有効活用について検討していくところであります。

具体的には、当面これまで当市に申し入れがあった企業を中心に、今後の具体的な事業内容をお聞きしながら採掘権の有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

また、活用の方向性を固めた後は情報発信を行い、企業の参入を呼びかけていきたいと考えております。

なお、採掘権の有効活用の検討に当たっては、市として新たな投資がないことを前提に、水源池などの公共施設や環境への影響、事業化の実現可能性などを十分勘案しながら、方向性を早急に検討してまいりたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今の市長の答弁で十分、内容的には理解できます。

しかしながらですね、3 社が今年の早い時期に掘りたいという意向を市に伝えてきているわけでございますけれども、そしてそのときにはまた、今年の 9 月に向けて採掘権の更新があったためになかなか進まなかったのかなと思いますけれども、この度採掘権も 2 年間延長を認められたとということですから、期限としてはこの 2 年間のうちに何らかの方向性を出さなければ、国に向けてまた採掘権の延長ということになるわけです。

しかしながら、具体的に事業が展開されないままに今回 4 回目ですから、5 回目、6 回目といけるのかどうか、こういう問題を抱えているのではないかというふうに考えます。

しかしながら、これは市が考えるべきものは考えなければなりませんけれども、市に申し入れのきている 3 社が独自に自分の会社の経営方針なりそういうものをきちっと出した中で、経費は当然、民間ですから民間が持つのは当たり前でございますけれども、市としてはそういう方向でやりたいのかやりたくないのか。今、市長はやるという答えですから大変うれしく思いますけれども、もう少し強力に何とか民間の力で開発してもらいたいというようなメッセージも発言なさってはどうかと、こういうふうに思うわけです。

経費は当然、市は出せません。これははっきりしておりますけれども、それでも名乗りを挙げた民間業者が 3 社あるということは希望があるのではないかと。

その辺の感触としては、市長はどういうふうに受け止めているのか、何かあればお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま答弁で申し上げましたように、まず第一に今、市がやったことは採掘権を 9 月で切れるのを延ばす、延長する。それを確定して、今、夕張に来ている 3 社、その企業に採掘

権を取得しました。さて、皆さんの企業はどのような計画をお持ちですか、夕張の露天掘りについて。その計画を出していただく、そういう呼びかけをする。

もう一つ言いましたのは、それが固まってさらに次のステップとして、その 3 社でできるのであればこれにこしたことはありません。しかしながら、いろんな折衝の中であればまた一步踏み込んで、今度は情報発信。夕張市としてこうやりたい。全国の企業の皆さん、夕張に対してどうですか、採掘ですね、そういうようなことも投げかけていこうというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 3 社のみならず、全国に夕張が掘るという姿勢を固めたならば情報発信をしていきたいということですから、何とか今の現状を打破するためにもこの問題に早急に取り組んでもらって、良い方向に導いてもらいたいと思います。

この問題につきましては以上でございます。

次に、2 点目の質問に移らせていただきます。

2 点目は、自衛隊訓練場、テロ対策に係わる施設の誘致についてお伺いをいたします。

夕張の再建・再生に向けて、市民も自分たちでできることは自分たちでやろうと、いろいろなことに取り組んでおります。それは、これからも夕張に住み続けたいと願っているからだと思います。自分たちの子どもや孫にも同じふるさとに住んでもらいたい、こういう気持ちがあるからだと思います。

しかしながら、そのためには早急に生活基盤の安定が必要でありますけれども、現状の夕張ではなかなか働く場所がない。そのために企業誘致が必要といいながらも、現在の夕張の人口の比率を見ると働き手である年齢人口が非常に不足している。企業が進出しようとしても、地元で働き手がなかなか確保できないというような声も聞かれております。

今の夕張、20 代から 50 代の人口の減少は 8 月末現在で前年度対比で 300 名を超えております。

このように、毎年 200 から 300 の労働人口が減っ

ていくということは、とりもなおさず夕張に企業が来ずらくなると。ますます来ずらくなるのではないか、こんな気がしてございます。

このような厳しい状況が続く中でも、350 億円の負債は今後、今年を入れて 17 年間で返していかなければなりません。

ここで市長にお伺いしますけれども、民間の企業誘致とともに、6 月に商工会議所より提案のあった自衛隊訓練施設の誘致問題にも取り組んでいかなければならないと思いますけれども、いろんな問題を抱えてますけれども市長としてこの問題にどのように取り組んでいくのか、考えがあればお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの議員の自衛隊訓練施設の誘致に対するご質問でございますが、まず自衛隊訓練施設を始めとする様々な施設の誘致に関して、本年の 6 月 13 日、夕張商工会議所より「夕張市の地域振興策に関する検討について」と題して、会議所が検討した内容報告書の提出がございました。

この報告書では、このままの状態ではまちが衰退し、地域経済は崩壊の一途をたどり、自治体の存亡にもかかわる危機的な状態に陥るという不安から、将来に向けての起死回生の選択肢として複合型観光施設や国の関連施設の誘致を実施し、地域経済の活性化と自治体財政基盤の安定化を図るべきとの考え方に立って、商工会議所内において提起された意見事項を報告という主旨でうたっております。

市が現在置かれている厳しい状況を踏まえ、人口減少の抑制策や地域活性化策、雇用対策など様々な施策の実行を進めていかなければならない状況にあることは、私、市長として十分に認識しているところであります。

ご質問にある自衛隊訓練施設の誘致に関しては、施設の性格を見極めた上で、市がこれまで歩んできた歴史などを十分に踏まえた検討が必要と考えます。

したがって、提案された商工会議所との連携を取りながら、情報収集を含めメリットとデメリットを

整理した上で、この問題是对応すべきじゃないかと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 新山議員、再質問ございますか。

はい、新山議員。

●新山純一君 自衛隊という言葉そのものにいろいろな思いがございます。

それはわかっているんでございますけれども、先ほど申しましたように夕張の今の人口形態からいくと、このまま夕張に企業も張り付かず、新しい企業が起きなければ今の年齢層、おそらく高校出た方々からいくと 10 代から 40 代、50 代までの年齢層が年々減っていくだろうと。ということは、とりもなおさず子どもも減少いたします。

しかしながら、それに歯止めをかけるべく有効な手段がないとするならば、やはり自衛隊は国の機関でございますので、夕張で募集するわけでございせんし、国が責任を持って施設を建設、また人員を連れて来るはずで。

そういうのも一つの方策じゃないのか、策じゃないのかと。夕張の人口の減少、そしてそれに係わる問題の解決の一つじゃないか。このように考えるから聞いているわけでございまして、もう少し何か、なければしかたないんでございますけれども、今のよう抽象的なことではなかなか前に進んでいかない。

やはり、会議所とは言いながらも夕張の将来を思っている提案でございますのでもう少し、両者が話し合いするのか、行政が情報収集しながらどこかに発信していくのか、そういう体制づくりができないのかどうか。市長、その辺はどうでしょう。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えいたします。

ただいま、議員ご自身のお話もありましたが、こういう施設の誘致に当たっては先ほど言いました夕張市の歴史的なことも考慮しなけりゃいけない。また、今言う、そうは言っても人口がどんどん流出し

ていく、企業誘致が思うままにならない、切羽詰った状況下に今、あることは私も認識しております。

しかし、だからこそその施設に当たって私は市民の合意形成が絶対的に必要じゃないかと思います。

ですから、様々な観点から協議・検討を行った上で判断すべきものであり、今現在、非常に情報が極端に少ない段階であります。この中でどう判断するのか。

情報をもっと集めて、先ほど言いました情報を集めてプラス、マイナス、メリット、デメリットがどうなのか。夕張市にとってプラスか。市民にとって有効なのか。それから、夕張市を取り巻く近隣に対してどうなのか判断するには、そういうもろもろのことがなきゃいかん。

今現在、申し上げますと、自衛隊誘致どうかという案。実際にそれじゃ自衛隊がどういう形の施設であり、それがどういう夕張に影響を及ぼすのか、プラスは何なのか、マイナスは何なのか。それで市民の皆さんいかがですかと、こういうような提案を、または紹介をできる段階にはありません。

ですから、商工会議所が夕張の発展または活性化のためにご提案をいただくのはまことにありがたいことであり、今後、商工会議所とももっと情報を得ましょうと。そういうような話をしながら、本当に可能なのか、プラスなのかマイナスなのか、そういうことを話し合っていきたい。その上に立って、判断すべきときは市長としての的確に判断をいたします、決をいたします。

今はまだその時期ではありません。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今の市長の答弁、十分に理解をしているところでございます。

いかにせよ、この夕張、厳しい現状がこれからまだまだ続くというのは現実でございますので、今の市長の言葉が一日も早く実現できるように、また市民に報告というか、判断材料として示せるような体制づくりができることを心から願っているところでございます。

私も議員として、夕張市再生に向けては市長と一緒に頑張っていく所存でございますので、会議所それから夕張市、議員、それぞれの立場でそれぞれのおもいがあると思いますけれども、夕張再生に向けた気持ちは一つだと思います。

どうかこれからも、今言った言葉をお忘れなく取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で新山議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午前 11 時 54 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃